（記載上の注意）

１　会議体については、共済代理店事業の意思決定に関して、経営者（役員）が参加する会議体を記載すること。

２　組織や会議体の状況を記載した書面がある場合には、その書面の添付をもって記載を省略することができる。

⑼　主要販売チャネル　（新設）

主要販売チャネル	該当	備考
１　来店型		
２　訪問型		
３　「１」「２」両方		
４　その他		

（記載上の注意）

１　「該当」欄は、該当する箇所に○を記載すること。

２　事務所や共済種類によって販売方法が異なるなど、一つの選択により難い場合には、実態に応じて複数選択し、必要に応じ、簡潔に「備考」欄に補足すること。

⑽　主要利用者の属性　（新設）

属　　性	該当
１　個人	
２　法人	
３　「１」「２」両方	

（記載上の注意）

「該当」欄は、該当する箇所に○を記載すること。

⑾　主要販売チャネルにおける集客方法　（新設）

⑿　（略）　⑸　（略）

⒀　関連行為従事者等を通じた見込客の紹介等の有無　（新設）

見込客の紹介等の有無	該当	有の場合には、被紹介者数
有		
無		

（記載上の注意）

「該当」欄は、該当する箇所に○を記載すること。